

## 第2回福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会 議事概要

### 1. 福岡県における取組み【資料1】

- ・処方適正化アプローチ実施事業を、平成30年度は6医療機関（一般病床）、令和元年度は、入院期間が長い8医療機関（回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟）の協力医療機関で取組みを実施した。今年度第1回協議会で、東大病院の持参薬評価テンプレートは処方適正化が必要な患者のスクリーニングツールになり得ることが最終報告された。結果は、神村委員から論文※として発表されました。今後は、事業を通じて得られた結果や実施方法等についての周知、協力医療機関以外での活用を進めることを検討していく予定である。
- ・服薬情報の一元化を図り、お薬手帳の正しい活用を促進するため、平成30年度は10,344名、令和元年度は4,225名に啓発リーフレット及びお薬手帳ホルダーを送付した。今年度も12月にリーフレットとお薬手帳ホルダーを送付した。
- ・「高齢者の医薬品適正使用の指針」の普及・浸透を図るため、医療関係者を対象とした研修会を11月14日（土）に開催した。
- ・患者啓発事業については、機会を捉えて、啓発チラシを用いた患者啓発を実施した。10月17日～23日の「薬と健康の週間」を中心に、県薬剤師会がFacebookやラジオ番組を通じて、県民へ周知を行った（薬と健康フェアにおいて周知啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集客型イベントを中止し、広報媒体等による啓発に変更）。また、市町村の保健事業支援として、啓発チラシを提供した。

#### ※1. 回復期リハビリテーション病棟

Hiroko Koguchi, Masako Tahara, Mai Katsuki, Hironori Takatsu, Shinji Hayashi, Yusuke Yoshinaga, Susumu Kaneshige, Masahiro Akishita, Hidetoshi Kamimura (2020). "Prescription Optimization for Hospitalized Elderly Patients in Convalescence Rehabilitation Wards Using a Template for Pharmaceutical Intervention", *Japanese Pharmacology and Therapeutics*, 48, 1897-1903.

#### ※2. 地域包括ケア病棟

Hiroko Koguchi, Masako Tahara, Shuichi Ogami, Takayuki Yamada, Shinji Hayashi, Yusuke Yoshinaga, Katsuhiko Hamasaki, Yuko Kojima, Susumu Kaneshige, Masahiro Akishita, Hidetoshi Kamimura (2021). "Prescription Optimization for Hospitalized Elderly Patients in Community-based Integrated Care Wards Using a Template for Pharmaceutical Intervention", *Japanese Pharmacology and Therapeutics*, 49, 221-228.

### 2. 令和2年度ポリファーマシー研修会【資料2】

#### ○研修会開催結果

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加は事前申込とし、11月14日（土）アクロス福岡にて研修

会を開催した。

- ・参加者は260名（医師20名、病院薬剤師40名、薬局薬剤師184名、看護師2名、その他14名）で、昨年度はゼロであった医師の参加があった。
- ・参加者のうち179名からアンケート回答を得た。（回答率68.8%）
- ・診療所医師と病院薬剤師の2名の講師から、具体例を取り上げた内容の講演をいただき、多くの方が参考になったと回答しており、今後の聴講したいテーマも「具体例、実例、失敗例（薬局側、医師側の立場から）」との回答が多かった。
- ・ポリファーマシー取組促進には、「患者を含めた多職種連携」（38%）、「医師のポリファーマシーに対する理解・知識の向上」（22%）、「お薬手帳等を活用した薬の一元管理」（18%）等の意見が多かった。

### ○来年度研修会について

- ・テーマや講師は、アンケートで希望が多かった具体的な事例の提供や様々な立場からの考えを共有できる内容としたい。
- ・県医師会の共催、日本医師会生涯教育制度の単位取得研修としたことで医師の参加があったと考えられることから、同様に県医師会と連携して開催したい。
- ・平日夜間開催の昨年度よりも参加者は増えており、土曜日午後開催は適当であったと考えられる。関係団体と早めに相談をし、日程や内容等を決めていきたい。
- ・ポリファーマシーに取り組めていない施設での取組みを進めるためにも、医師や薬剤師以外の医療関係者（看護師や介護福祉士）の方にも参加してもらえるよう周知をしていく。

## 3. 令和2年度お薬手帳の活用促進事業【資料3】

### ○お薬手帳ホルダー送付

- ・12月に県内の重複服薬者3,049名を対象に、昨年度と同一の「ポケット付きお薬手帳ホルダー」と啓発リーフレットを送付した。昨年度の条件1に条件2を追加して、対象者を抽出した。  
条件1：複数の医療機関から、一月に30日以上同一成分の医薬品の処方を受けている者  
条件2：複数の医療機関から、3か月に2回以上、同一成分の医薬品の処方を受けている者  
（参考）条件1で8,150名、条件2で2,057名同定され、重複を集約し、8,277名が抽出された。  
除外条件対象者5,216名を除く3,061名を対象とし、12月に送付後、宛先不明で戻ってきた12名を除く3,049名にホルダーを送付。
- ・ホルダーの使用やお薬手帳の使用状況のアンケートを同封し、返信があった回答は、以下のとおり。

### ○アンケート結果

- ・アンケート回答率は40.7%（昨年度は43.6%）
- ・90.1%が「どの病院・薬局に行くときも同じお薬手帳を1冊持っていく」ことがわかった。
- ・81.3%が今回送付した「ホルダーを利用する」と回答した。
- ・54.7%が「もう既に他のお薬手帳ホルダーを持っているから」、次いで27.8%が「使いにくいから」の理由で、ホルダーを利用しないと回答した。

- ・76.2%が、「今後、2冊以上あるお薬手帳をまとめて持っていく」と回答した。
- ・税金の無駄遣い（21件）、使いにくい（32件）等の意見があったが、ありがとう、利用したい等（100件）の意見が多く、本事業に賛同する意見が多数寄せられた。
- ・「お薬手帳は、薬局では要求されるが、病院では要求されない。」「薬局で他にお薬手帳があるかの確認をされたことはない。」等医療機関や薬局での確認状況に関する意見もあった。

## ○平成30年度及び令和元年度お薬手帳の活用促進事業の効果解析結果 【資料4】

重複服薬している後期高齢者にお薬手帳ホルダーと啓発リーフレットを送付し（12月）、抽出期間（4～7月）から1年後、2年後のデータが出たので、その解析結果を報告する。

- ・平成30年度：抽出（2018.4～7）、送付後の評価（2019.4～7）、送付1年後の評価（2020.4～7）
- ・令和元年度：抽出（2019.4～7）、送付後の評価（2020.4～7）  
（前回の協議会では、中間報告として2020.1～3のデータを報告）

### ①送付対象者の推移

- ・重複該当者に占める送付対象者の占める割合は、送付以降、減少傾向が継続して認められている。（P.7～9）
- ・評価期間で何か月重複した月があったかを抽出期間と比較した結果、重複該当月数は、平成30年度は送付前後で0.97か月、送付1年後で1.15か月有意な減少がみられた（P.10～14）。令和元年度は送付前後で1.04か月有意な減少がみられた（P.15～17）。
- ・重複該当回数は、送付群及び対照群も2回以上の重複該当回数該当者が、送付後に大きく減少した。送付後の該当回数の平均値は、平成30年度は対照群のほうが少なかったが、令和元年度は送付群が0.37回有意に少なかった。（P.19～25）

### ②お薬手帳持参状況

- ・平成30年度、令和元年度ともに、毎回未持参の患者割合は減少が見られず、送付群と対照群で差はない。（P.27, 28, 32, 32）
- ・平成30年度送付対象者は、送付後に持参率は3.2%増加、“時々持参した者”の持参率は6.6%増加し、送付1年後も同じ割合で持参していた。（P.29, 30）
- ・令和元年度送付対象者は、送付後に持参率が4.4%増加、“時々持参した者”の持参率は8.2%増加していた。（P.34, 35）
- ・新条件で同様の検討をした結果は、P.37～45のとおり。今までの条件より、明確な（差がはっきりする）データを得ることを目的で解析をしたが、旧条件と比較して明確な結果を得ることはできなかった。
- ・平成30年度の結果で、送付後の持参率が、送付1年後も継続していることから、ホルダー送付によるお薬手帳の持参率の変化は、送付後の解析で十分確認できると考えられる。

### ③重複薬剤の状況

- ・平成30年度、令和元年度ともに重複処方薬の上位20に大きな相違は認められなかった。高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）別表1「高齢者で汎用される薬剤」の薬（催眠鎮静薬・抗

不安薬、消炎鎮痛薬等）が半数以上を占め、別表2「その他に特に慎重な投与を要する薬物」のエルデカルシトールやフロセミドも上位に含まれており、処方時に注意を要する薬剤の割合が高い。（P. 48～51）

- これらの薬は、送付前後に品目に一部変更はあったが、別表1の薬が半数以上を占めることに変わりはない。（P. 49）
- 重複処方が多い薬効分類は、平成30年度、令和元年度ともに「消化性潰瘍用剤」であった。消化性潰瘍薬は、副作用予防のため疾患横断的に使用されており、重複処方の発生が多い一因と考えられる。
- 送付後の減少率は、BZD系や催眠鎮静剤・抗不安剤が低く、これは重複該当者上位医薬品の減少率（P. 50～51、プロチゾラム、エチゾラム、ゾルピデムの減少率が低い。）と同様の傾向であった。（P. 53～54）
- 処方箋発行元医療機関数が2機関または3～4機関で重複処方されている場合、催眠鎮静・抗不安薬、降圧薬、消炎鎮痛薬、緩下薬が多く重複処方されていた。5医療機関以上で重複処方されている場合は、催眠鎮静・抗不安薬が処方されており、送付後に減少はみられなかった。（P. 56～57）

#### ●まとめ

- 令和元年度及び令和2年度のお薬手帳ホルダー送付後のアンケート結果（P. 59）では、約80%がホルダーを利用すると回答した。また、今後、「2冊以上ある手帳をまとめて（複数あるものを全て）持っていく（A1+A2①）」、「同じ1冊を持って行く（A2②）」と回答した者の合計が約80%（A1+A2）であったことから、送付後の重複該当者数の減少、お薬手帳持参率の増加に、ホルダー送付の効果があったと考えられる。
- 重複該当回数（新条件）の検討では、従前の条件（重複該当月数）と比べて明確な結果を得られなかったため、この条件での検討は今回までとしたい。
- 平成30年度の結果で、送付後の持参率が送付1年後も継続していることから、ホルダー送付によるお薬手帳の持参率の変化は、送付後の解析で十分確認できると考えられる。
- 複数の医療機関から重複処方される薬の半数以上が、処方時に注意を要する薬剤であること、BZD系睡眠薬や抗不安薬は、他の種類の薬剤と比べて重複該当者数の減少率が低いことがわかった。
- BZD系薬剤は、認知機能の悪化、運動機能低下、転倒、骨折等の薬剤起因性老年症候群の原因にもなりうることや依存を起こす可能性もあることから、お薬手帳の活用などにより、医療機関や薬局、その他患者の看護や介護に携わる関係者が連携して重複解消を図っていくことが必要と考えられる。

## 5. 来年度の取組（案）について 【資料5】

### ①処方適正化アプローチ事業

- 平成30年度及び令和元年度の協力医療機関で得られた処方適正化アプローチ事業の結果を、医療機関向け研修会等を通じて周知啓発を行い、協力医療機関以外での活用を進める。

②お薬手帳の活用促進事業

- ・令和2年度ホルダー送付者の処方変化及びお薬手帳の持参状況について、送付後（2021.4～7）のレセプトデータにより確認する。

③ポリファーマシー研修会

- ・令和元年度、2年度に引き続き、医師や薬剤師等、異なる立場から具体的な事例発表を行う多職種向けの研修会を開催したい。

④患者啓発事業

- ・薬局窓口や薬と健康フェアなどにおいて啓発資材を配布し、啓発を実施する。